



「声」の欄・投稿規定

- ★「声」の欄は読者の皆さんのお考えを、直接誌面に反映させるためのページです。皮膚病の診療に関する日ごろのご意見、新しいアイデア、ご提言などをお気軽にお寄せください。とくに日夜第一線で診療に活躍しておられる先生方からのご投稿を切望します。
- ★「声」の欄には、また皮膚病に関する“質疑応答”を取り上げます。お寄せいただいたご質問は、その方面の権威に依頼して適切な回答を用意し、誌上で発表いたします。とくに回答者を指名されても結構です。
- ★字数は一般のご投稿は1,200字以内、質問は600字以内を原則とします。
- ★ご投稿は郵送のほか、E-mail(アドレス:hs1979@intage.com)にても受け付けております。
- ★原稿には住所・氏名を明記していただきます。

鉄剤点滴漏れによる色素沈着について

本誌45巻8号 p.732「案件から学ぶ医療事故の対策と問題点」(案件14 点滴漏れによる色素沈着)、46巻6号 p.562の同コーナー(案件15 鉄剤点滴漏れによる色素沈着)、また46巻9号 p.794「the case of the month」(カルボキシマルトース第二鉄注射液の血管外漏出による色素沈着)にて、日本産婦人科学会の使用指針として“血管外漏出(色素沈着)の予防を目的として、Hb濃度が8.0 g/dL未満の場合のみ保険適用としている”といった記載があります。

この使用指針に名称はあるのでしょうか？ 詳細をお伺いしたく、ご教示いただけますと幸いです。

匿名希望

【コメント】

点滴漏れによる色素沈着をテーマにした本誌45巻8号、46巻6号の「案件から学ぶ医療事故の対策と問題点」、46巻9号の「the case of the month」においての“日本産婦人科学会は、本剤の使用指針として血中ヘモグロビン(Hb)8.0 g/dL未満のみ保険投与を認めている”との記載は誤りであり、お詫びして削除させていただきます。また、参考までに現状を十分に把握されている、2人の産婦人科医にお聞きしたご回答を下記に記します。

A先生(東京都):残念ながら保険請求ではHb 8.0 g/dL未満の縛りはありません。都道府県によっては

症状詳記を求める場合があるようですが、メーカーの添付文書にはHb 8.0 g/dL未満の文言はありません。

B先生(埼玉県):埼玉県の保険審査会では、重症貧血の場合は目安がHb 8.0 g/dL未満で認められています。日本産婦人科医会医療保険部会としても、会員に聞かれればそのようにお答えしております。もちろん、手術前で緊急にHbを改善したい、あるいはほかの治療がない場合には詳記で認めています。なかなか添付文書への記載はむずかしいようです。

向井 秀樹

(東邦大学医療センター大橋病院皮膚科前教授)